

徂徠『論語徵』について(三)

山 下 龍 二

五 明人と徂徠

1 王 直

「子曰伯夷叔齊」章(公治長一四)の「伯夷叔齊は旧悪を念はず、怨み是を以て希なり」について、朱子は「其の惡む所の人、能く改むれば即ち止む。故に人亦甚しくは之を怨みざるなり」と注する。怨みは夷齊自身の怨みではなく他の人の夷齊に対する怨みである。この解釈は、孟子が「伯夷は其の君に非されば事へず。其の友に非されば友とせず。惡人の朝に立たず、惡人と言はず。……惡を惡む心を推すに、鄉人と立ちて、其の冠正しからざれば、望望然として之を去り、將に浼(けが)されんとするがごとく思ふ」(公孫丑上三二)といってのこと、及び伯夷を「聖の清なる者」(万章下一三一)と評価していることをまず前提としている。これを読めば、伯夷の惡を悪む厳しい性格がわかり、その故に惡を為した人とは終生語らず、行をともにしないであろう、と想像される。しかし一方、論語には「天を怨みず、人を尤めず」(憲問三六八)とあって、聖人たる者には「怨み」の心はない、あつてはならない。そこで朱子は、この章の「怨」を夷齊のこととはせず他の人の怨みとした。邢昺も「旧時の惡を念ひ

て報復せんとは欲せず。故に人の怨恨する所と為ること希(まれ)なり」とし、劉宝楠も朱注をよしとする。

以上のようにほぼ異論のあり得ぬかに見えるこの章に対して徂徠は独特の解釈を打ち出す。まず「不仁を惡むは、伯夷叔齊の性、然りと為す」という。夷齊の不仁を惡む厳しい性格についてはこれを同じく認めている。しかし、朱子のようだ、相手がその惡を改めたならばこれを寛容に許すと解釈するのではない。何故なら、相手が旧悪を改めてしまつた以上、もはやこれを惡(にく)まないのはあまりにも当然であるからである。そこで「不念旧惡」について、「不仁を惡むことの已甚(はなはだ)しからざるなり。念とは忘れざることなり、旧悪とは旧時の惡なり」という。これは「人にして不仁なる、之を疾むこと已甚しきは、乱なり」(卷伯一九四)をよまえており、「旧時の惡」の語は邢昺をうける。旧時の惡というのは、時が過ぎ事が移つてしまつて、もはや改めようとしても今は不可能であるような惡を指す、といふ。このように旧時の惡を忘れ去ることは、普通の人ならば必ずしも難しいことではないが、孟子のいうような狷介・清廉な夷齊であるとすれば、旧悪をいつまでもにくみとおしたであらうと推量し易い。しか

し夷斉は旧時の悪を忘れ去る洒然とした人物であった、と徂徠は考へる。「旧悪を改めた人を惡まない」(朱子)のではなく、旧時の悪をもはや時が経つて改め得ない人を許容した、というのである。この伯夷

観は、人の悪をいつまでも厳しくくむことを好まない徂徠自身の性格を反映しているのであるうが、今一つの理由は、国と國との間に起つた悪(侵略とか不法行為など)は、時がたち事情が變つてくるともはや元に戻すことはできないし、またその旧時の悪を根にもつていつまでも悪みつづけるならば、かえつて現実を改善していくことができなくなるからである。古公亶父が殷の地を切りとつて周の基礎を作ったのも、人の國を奪い人の地を侵したのであり、西伯になつてもその奪国侵地を元に返したわけではない。それは時の移りによつて、もはやどうすることもできなかつたからだ、と徂徠はいう。しかもその西伯が興つたと聞き知つた伯夷・叔斉は進んで西伯に帰した。つまり清なる伯夷・叔斉にしても、周の「旧時の悪」には目をつぶつてゐるではないか、という皮肉な見方をしているわけである。事実として、夷斉は旧時の悪を忘れ去つてゐる、というのである。ここでは、倫理的潔癖を永久に保持しつづけることはできないのが人間の常であること、またそのような潔癖を他におしつけることはかえつて現実の調和を乱す結果になると〔曰甚しきは亂なり〕を言いたいのである。

問題は「怨」の字である。

怨とは伯夷の怨みなり。朱注に「人亦不甚怨之」と。是れ其の意は孟子に拵り、伯夷を以て聖人と為す。又た其の見る所の聖人は達

磨の如し。故に諸を伯夷に属せずして他人に屬するのみ。殊に知らず、怨みは人情の無き能はざる所なるを。

徂徠は伯夷を人間はなれした聖人とはしない。「怨み」の情をもたない人間というものの存在を認めない。徂徎はその誣として「以て怨むべし」(陽貨 四四二)「怨を匿して其の人を友とするは、丘も亦た之を恥づ」(公冶長 一六)などの例を挙げる。また舜の怨慕、孟子の凱風・小弁の辨(告子下 一六三)の例を挙げて、時に親を怨むこともまた人情の自然であるとする。子貢が「怨みたるか」と再問したこと(述而 一六一 後述参照)や、「史記」伯夷列伝に「怨みたるか、非か」とあるのを挙げて、「伯夷には本と怨むべきの迹有るなり」と結んでいる。

夷斉には人間らしい「怨」の情があつた。しかし、「希」は微(老子の「聽之不聞、名曰希」の希の意)であつて、夷斉自身の怨みはきわめて微小になつていつた、と徂徎は解釈する。

蓋し伯夷叔斉は孤竹君の二子を以て称せられ、其の父に得られず、千乗の国を棄て、去りて海滨に首陽の山に隠る。是れ伯夷叔斉の迹、孤臣孽子たり。故に世人怨みを以て之を疑へるのみ。

首陽山に餓え、海浜に隠れたその迹は怨むがごとくであるが、「西のかた周に帰するに及び大老の養を享けて後、怨の迹洗然たり。故に孔子、旧悪を念はざることを以て之を表章するのみ」という。

以上の論を立てるに当つて徂徎に影響した文書は王直「夷斉十辨」であった。徂徎は「馬を扣えて武王を諫むるの事、明の王氏(王直)

其の妄を辨じて尽せり」という。

「夷斉十辨」（明文授説）卷十一によると、夷斉は首陽山で死んだのではないこと、首陽山に隠れたのは武王の世ではなく、孤竹の國を逃れた時であること、したがって孔子が夷斉を称するのはそれが國を辞したためであること、もし武王を諫めて死んだとすれば、武王は万世の罪人となってしまうこと、武王の時には伯夷はいなかつたこと、伯夷は大老を以て文王に帰したのであるから、武王の時には夷斉はいなかつたこと、「父死不葬」といって夷斉が武王を諫めた（伯夷列伝）と、周本紀には「武王祭于畢（文王の葬地）」とあって矛盾しているが、司馬遷が「登彼西山兮、采其薇矣」の逸詩を夷斉の作としたのは誤りであること、などを克明に述べている。この文は「武王は暴君に非ず」とする観点を貫き、武王の「天に順ひ人に応ずるの拳」を、後世になつて夷斉の話を造りあげて誣るのは許せないと主張している。

徂徠の觀点も同様であつて、夷斉が首陽山に隠れたのは孤竹の國を去つた時であり、後には文王に歸してその怨みの心は消え去つた、というようにこの伯夷論を解釈する。

武王は先王の一人であり、礼樂を制作した聖人であるといふ徂徠の考え方、よく王直と一致する。

「子曰可与共章」（子罕）の經と權の思想をめぐる論の中で、「經即道」ということを否定し、經は「道の大綱の處」とし、經にいう湯・武の放伐を道とすることを全く否定する。

湯武は聖人なり。聖人なる者は道の出づる所なり。孔子曰く「聖人の言を畏る」と（季氏 四二七）。嘗すら猶ほ之を畏る、况んや其の為す所をや。故に孔子よりして上は、聖人を論ずる者なし。夫れ湯武は開國の君なり。開國の君は諸を天に配し、一代の人を擧げて尊びて之を奉す。孰か敢て之を問（そし）らん。戰国の時、諸子興りて後、聖人を非薄する者有り。是れ天下の罪人なり。孟子其の時に生れ、口舌を以て之に勝たんと欲し、遂に「一夫紂を誅す」（梁惠王下 一五）の説有り。湯武豈に孟子の私する所ならんや。孟子自ら端らず、妄に我が道の祖と謂ひ、務めて其の聖人たるを分疏せんと欲す。是れ其の過ちなるのみ。後世、湯武の放伐を論ずる者有るは孟子に妨まるなり。故に漢儒は以て權と為し、仁斉は以て道と為す。皆な僭妄なるのみ。

一王朝の開祖は、天下の民を安んずる政治を行なつたのであるから、その旧惡は忘れ去られなくてはならないし、聖人王者を論ずることと自体が僭越と考えられていた。

王直は、永樂二年（一四〇四）の進士で成祖以後、仁宗・宣宗に歴事し、英宗の天順六年（一四六三）に八十四歳で没した。王直は翰林院庶吉士から、その文章力を認められて内閣に召され、朝廷の文書を作り、修撰となり、少詹事兼侍講學士に進み、英宗の正統三年（一四二八）には宣宗實錄が成り、礼部侍郎に進み学士を兼ねた。正統五年（一四四〇）には禮部の実務をとり、禮部尚書の胡濙はすべてを王直にまかせた。正統八年（一四四三）には吏部尚書となつてゐる（明史一

六九 王直伝。

英宗が正統十四年（一四五九）に、王振の主張のままに瓦刺の也先を親征しようとしたとき、王直は力諫したが英宗は從がわず、王直に留守を命じた。このとき于謙（永樂十九年進士）も極諫した一人である。

王師は土木に敗れ英宗は捕虜となつた。摂政の郷王（英宗の弟）の下で和戰が議せられたとき「南遷を言ふ者は斬るべきなり。京師は天下の根本、一たび動かば則ち大事去る。独り宋の南渡の事を見ざるか」と京師の死守を説いたのは于謙であつた（明史一七〇于謙伝）。また、王振の党の馬順を王竑が廷撃したとき、于謙は郷王をしつかりとかかえて「順等の罪は死に当る、論なし」といふ宮廷の混亂をおさめた。

このときのことを「王直は最も篤者の臣たり。諫の手を執りて歎して曰く、朝廷正に公に藉（よ）らんのみ、今日百の王直と雖も何ぞ能くなさん、と」と王世貞の「兵部尚書子公謙伝」（国朝獻徵錄 卷三八）に記してある。王直は朝臣の首であったが、自ら于謙に及ばずとしてこれに従つた。郷王が即位を辞退したときも于謙は「臣等誠に國家を憂ふ、私計を為すに非す」（明史于謙伝）といい、郷王は景帝となつた。

た。

景泰三年（一四五二）、景帝は皇太子（英宗の子）を自分の子に易えようとしたし礼部の議に下す。胡濬は唯唯として諾し、文武諸臣九十人がこれに署名した。王直は難色を示したが、陳循が筆を濡して強いたため、王直はやむなく署名した。かくて皇太子が易わり、王直は太子太師を兼ねる。後になつて地んだをふみ「此れ何等の大事ぞ、乃ち一毫苟の壞る所と為る。吾輩愧死せん」といった。景帝が病み、英宗が復位し、王直は退休を乞い、爾書を賜わり、駅馬を給せられた。王直は長期にわたり翰林に在つて、朝廷の文書の仕事にたずさわり、王英とともに二王と称せられた（明史卷一六九王直伝）。

之を撫納し、太上皇を奉じて以て帰り、少しく祖宗の心を慰せんことを。陛下、天位已に定まり、太上皇還るも、復た天下の事に泣まざらん。陛下第た之を崇奉せば、則ち天倫厚くして天眷益々隆んに、誠に古今の盛事なり。

王直の経験で注意すべき第一点は、永樂二年の進士たることである。燕越篡位と記して成祖に殺された方孝孺の事件も終り、永樂の治が定まつたときに官に即いた。成祖の天位簫奪についてはもはや論ずることはない。伯夷叔齊が武王の紂王討伐にあたり馬を扣えて諫めたとすれば、その行動は方孝孺と相通する。しかし王直は夷齊にその事実は全くなく武王を聖主とみるのであるから、つまり成祖を聖主とし、いわば成祖の旧悪を念わず、永樂の治の完成に努めることを表明していることになる。また礼部の実務を尚書にかわってとったことに示されるように王直は実務家であった。

第二点は、英宗が土木の変で捕虜となつた後、景帝の意に反して、上皇の帰還による和議を主張したことである。この時、于謙も「天位已」に定まる、寧ぞ復た他有らん。和を言ふは、覲(のぞ)むに目前を解きて備を為すを得んことを以てするのみ(王世貞「于公謙伝」)

といった。王直・于謙はともに、上皇を迎えても景帝の天位はかわらないということを上言して和議をすすめている。ただ于謙は王直よりも強く國の防備を意識している。王直は帰還以後の上皇の優遇策を考え、英宗・景帝兄弟の美しき和合を説くのに対し、于謙はそれよりも社稷の安危を第一に考えていた。したがつて景帝からみれば、上皇の帰還に重きを置かない于謙の方が自分個人の天子としての地位を守ってくれる人物に見えたにちがいない。于謙の上言に対しても景帝は「汝に従がはん、汝に従がはん」と襢脣の贊意を表し、楊善を使に立

て上皇は帰還した(王世貞「于公謙伝」)。于謙は「其の才略開敏、精神周到にして、一時与に比ぶなし。至性人に過ぎ、國を憂ひて身を忘る。上皇の帰ると雖も、口に功を言はず」(明史卷一七〇于謙伝)といつた剛直な人物であるから、英宗の帰還とか、英宗と景帝のいすれを天子とすべきかというような王室内の問題よりも中国を異民族の手からどのようにして守るかといふ國家の安泰に関心があった。王直と于謙のこの微妙な相違がやがて二人の運命を分けた。英宗の復位とともに于謙は景帝派と目されて棄市された。かつて于謙は「社稷重しと為し、君を輕しと為す」と讐言したが、王世貞は「斯の言や、功之を以て成り、禍之を以て生ず」(于公謙伝)と歎している。憲宗・孝宗朝にかけて于謙の名聲は回復された。大きくみれば、英宗・景帝の争いは王室内部の私的なものであつて、王直はこれに巻きこまれずにすんだにすぎないわけで、于謙に従つた王直であるから、彼もまた本質的には社稷の安危に關心を抱く実務的官僚であった。

第三点は、上皇の帰還後、景帝が皇太子を易えて自分の子にしようとしたときの態度である。もしかくまで署名を拒否すれば、どうであつたろうか。于謙のことき禍がこのとき起つていていたかも知れない。王直にはそのようなはげしさはない。その妥協によつて太子太師となり優賞を賜つてゐる。これもまた、英宗・景帝二派の争いの渦中に入りこむことから免れる智慧であつたろうか。英宗の復位とともに退休したことでも時宜を得てゐる。礼部の仕事をした時「宗伯胡公大いに喜び、闖部の政、悉く之に付す。公、之に處すること裕然、素より習へ

る者のことし（李賢「王公直神道碑銘」国朝獻敬錄卷二四）とあるよう、実務に堪能な人であった。王直は入閣すべき順序であったが、楊士奇の反対で実現しないことがあった。晩年に王直は「西楊、我の内閣を同事するを欲せず、出でて部事を理む。當時意に懲なき能はず。若し部に出でざらしめば、丁丑（英宗復位の天順元年一四五七）正月、當に首禍に坐すべく、必ず遼陽の行有らん。安んぞ汝曹と樂を為すを得んや」（同上）と述懐している。英宗の復位によって景帝の閣員はすべて追放されたが王直は免れ得たのであった。

徂徠が、伯夷叔齊が武王を諫めた事実はない、と王直と同調するのには、一つは、ある王朝（政権）の成立した後においては、その政権の成立の時に必然的に生じた諸悪を問題とすることなく、民の生活を安んずる方向に力を尽すべきだと考へていたからではなかろうか。宋学における節義優先論は、方孝孺的なものを一つの理想像とする。しかしそれに固執すれば、すべての王朝の成立は道義的に悪となり、「周の粟を食まず」として餓死の道をえらばねばならない。周王朝も例外ではなく、武王の紂王討伐は惡であり、武王は聖人ではなくなる。このような道義論は、宋学的思考においても実質的には棚上げされてしまう。そしていかなる魔王でも討伐・易位をしてはならぬという形で現実の王朝に対する忠誠論へと転化する。徂徎は、安民の道の実現に力点を置く。理想主義的な道義論が必ずしも太平の治を生まないことを知つて現実的な処理に目を向ける。王直もまた堪能な実務家であつて、道義に死するといった性格の人ではなかつた。その意味で徂徎の

思考とつながり易かつたと思われる。徂徎が文辞に心を寄せたのも王直の文才と似る。伯夷・叔齊をいわゆる節義の士とみないで、「怨み」さえも抱いた一個の人間として評価するのは、徂徎が明人の王直から得た智慧であった。

「冉有曰夫子為衛君乎」章（述而一六）で子貢が「伯夷叔齊は何人ぞや」と問い、孔子は「古の賢人なり」と答え、「怨みたるか」と再び問うと、孔子は「仁を求めて仁を得たり。又何ぞ怨みん」と答えている。「求仁而得仁」につき、徂徎は「仁人を求めて之を得たり」と解し、仁人とは西伯（文王）を指すという。文王に帰したことで心楽しみ、自分が君の位を獲つたことを怨みとしなかつた、と解する。朱注には「皆、天理の正に合して人心の安きに即く所以を求む。既にして各々其の志を得たれば、則ち其の國を棄つてを視ること猶ほ敵蹤のときのみ。何の怨みか之れ有らん」とあって、「仁」を抽象的な心の徳とするのに較べ、徂徎の解釈は具体的である。

この章は、衛の出公軒が、その父の蒯聩の入国を拒んだ事件に関連する。衛の靈公が、太子の蒯聵を逐い出し、靈公の死後、蒯聵の子軒が立つ。その時晋の趙鞅が応援して蒯聵を衛邑の戚に納れようと謀り、輒はこれを拒否した（左伝、哀公二年）。この事件は、父と子の王位争いであって、あたかも英宗と景帝の兄弟争いと似ている。也先が英宗の帰還を名として和議を申し出た事態に酷似している。朱注に「衛軒の、國に拠りて父を拒みて唯だ之を失なはんことを恐るるが」ときは、其の年を同じくして語るべからざるや明らかなり」といい、伯夷

・叔齊が兄弟の争を避けて譲り合い、ついに国を去ったような心がまえを輒に期待している。また朱注には「時に孔子衛に居る。衛人、崩積の、罪を父（靈公）に得、而して輒は嫡孫當に立つべきを以てす。故に冉有疑ひて之を問へり」とある。國のために輒を立つべきか、孝を重んじて崩積を納れるべきか、これは英宗・景帝の場合と同様にきわめて困難な問題である。この論語の章は、衛君輒の行動を直接に論ずることなく、夷齊に託してのみ論ぜられているから、孔子自身の考えははつきりしない。子貢の推測として「夫子は（輒を）為（たす）けじ」と結論するにすぎない。徂徠も、輒は何も言及していない。ただ「伯夷・叔齊の、伐を諫むるの事は信すべからず。明の王氏、之を論ずること詳らかなり。二人は譲を以て聞ゆ。而れども孔門に称せられず。独り不仁を悪むを以て称せらる」と記するのみである。類推すれば、徂徠は、君主の位にかかる父子の争いといった問題にはその判断を避けているのかもしれない。夷齊が國を譲つたという事実についても、「孔子は之を称せず」（前章一一四）といふ。一国の君主たる者が、父子の情、兄弟の情といったものによりかかってその進退を決することを好まなかつたのであらう。これは王直や于謙が、英宗が帰還しても景帝の譲位を考えなかつたのと共通する思考である。一つの既成事實をまず認めた上で、前向きの善後策を求めるという現実的思考がそこにある。宋学的な道義論からいえば、それは大勢順応と批判されよう。しかし中国を異民族の侵略から守り、國家の安泰を目指す大きな立場からいえば、王室の父子・兄弟の争いに介入して党派的活

動にはすることを避けるのがむしろ当然である。王陽明も世宗の大礼の議におけるその態度は曖昧であった。このように明人には、君主の父子・兄弟の私的な問題よりも國家の安危の問題に大きな関心があつたように思われる。徂徎の四十七士觀も一藩の君臣の義を重んずるという朱子学的道義論に溺れることなく明人のように国家の秩序維持に眼を向けていたのである。

2 楊慎

徂徎は楊慎（升庵）の考証を好んだ。

「子曰夏礼吾能言之」章（八佾 四九）で「杞は微するに足らず」の「微」を古注では「成」と解するが、徂徎は朱注と同じく「証」と解する。その理由として楊慎の説を挙げている。

左伝「不徵辭」（隱公十一年）の註に「微の音は証」と。唐の貞觀中、唐九証有り。其の名は莊子の九徵説に取る。而して字は証に作る。以て其の音を定むべし（升庵外集 卷三六 緯說部論語 徵字音説）。朱子の注を肯定するにも、明人楊慎の考証を挙げることによつてその正しさを確定しようとする。朱注のみを根拠にしようとはしない。

「子貢曰我不欲人之加諸我也」章（公冶長 一〇三）

「我、人の諸を我に加えんことを欲せざるは、吾れ亦た諸を人に加ふる無からんと欲す」此れ、能く其の人を化して非義の事を為さざら使むるを言ふなり。故に子曰く「賜や、爾の及ぶ所に非ざるなり」と。

この解釈は孔安國の「人を止めて非義を己に加へざらしむる能はざる

を言ふなり」に従っている。

人、非義の事を以て諸を己に加ふ。是れ己の心の欲せざる所なり。吾は則ち其の人をして非義の事を他人に加ふること無から使めんと欲するなり。彼より己を視れば、己も亦他人なり。故に孔安國は人を愛じて己と為し、以て其の義を明らかにせるのみ。

「我不欲人之加諸我」の文では、「人」と「我」が相対しているが、「吾亦欲無加諸人」の文では、「吾」は「人」に対しているのではない、というのであって、「我」と「吾」とは使用法がちがうとする。朱注に引く程子は「我、人の諸を我に加ふるを欲せざるは、吾も亦た諸を人に加ふる無からんと欲す」は仁であり、「諸を己に施して願はざるは、亦た人に施すこと勿れ」は恕であるとし、仁は子貢の及ぶところではない、という。この仁と恕の区別はかなり無理なので徂徠は古注によつて朱注を否定した。

徂徠はここで「我」と「吾」を区別する。楊慎は「我不欲人之加諸我也、吾亦欲無加諸人」につき、

吾・我は一なり。古人之を文に互用せるは其の誦讀に便なるを取るのみ。二義なきなり。(升庵外集 卷三六 綜說部論語)

というが、徂徎は吾と我に差別ありとするから、ここでは楊慎の考証を批判している。

「子曰瓶不觚」章(雍也 一四二)の「觚」につき、朱注に木觚とあるのを否定し楊慎の考証を是とする(升庵外集 卷三六 不觚)。ただ楊慎が觚の古制を変じたとみるのには反対で、觚を大きくしたのだとい

う。「觚にして其の形制を失すれば則ち觚に非ざるなり」とは程子の言(朱注)であるから、楊慎は朱注にしたがつたまで、徂徎はその故に反対なのである。

「子在斎」章(述而 一六〇)

孔子が斎にあって舜の詔の音楽を聴き「図らざりき、樂を為すことの斯に至らんとは」と感動した。徂徎は、

升庵曰く「接するに古注相伝へて」『意はざりき、斎の樂を為す(一作す)こと此に至らんとは』と(謂へるのみ)」「今の説の如くんば、則ち孔子の舜を覗ること劣にして之を小とすること甚し」と。是と為す。(括弧は升庵外集卷三六 綜說部論語の原文)

という。今の説とは、朱子の「意はざりき、舜の樂を作ること此の如きの美に至らんとは」を指す。朱子が「樂を為す」を「樂を作る」と解したため、舜の樂に感動したと解したが、舜の樂を演奏したのが舜でありそれに孔子が感動した、と徂徎・楊慎は解釈する。以上楊慎の考証に、徂徎は大きな関心を示している。

楊慎(一四八八—一五五九)は楊廷和の子で、正徳六年(一五一二)殿試第一に挙げられ嘉靖三年(一五一四)に翰林学士となつた。このとき楊慎等三十六人は上言している。

臣等(桂)萼翠と學術同じからず、議論亦た異なる。臣等執る所は程頤・朱熹の説なり。萼等執る所は冷褒・段猶(漢書卷八六 師丹伝)の餘なり。今陛下は既に萼翠を超擢し、臣等の言を以て是と為さず。臣等与に列を同じくする能はず。願はくば罷斥を賜はらんことを。

この上言によつて帝の怒を買ひ、詔獄に下され廷杖を受け、楊慎は雲南永昌衛に謫戍された（明史・卷一九一・楊慎伝）。大礼の議において、生父を追尊するという世宗の私的感情に阿つた桂萼・張璁などに対する弾劾であつて、楊慎はおそらく父廷和の志を継いだのであらう。彼は王陽明より十六歳若いが、「格物致知」について次のようにいう。

大学格物致知の伝^二び、今人は格物の何の解たるかを知らず。朱子云ふ「格は至なり、事物の理を窮め至る」と。此れ字を添ふること太だ多く、乃ち其の句を成すこと止だ「至物」と云へるがごとし。何の句法をか成さん。愚謂へらく、格は扞格の謂、物は物欲なり。人生れて十五、大学に入る、正に「血氣未だ定まらず、之を戒むる色に在り」（季氏・四二六）の時なり。必ず其の外誘を扞ぎて其の真純を全うす。……故に必ず、其の物欲の誘を格（ふせ）ぎて吾が心の明徳の知致すべし。（升庵外集・卷三三・鑑説部札記・格物致知）

この解釈は、格を「扞格」とし物を「物欲」とする点では、司馬光の「外物を扞ぐ」と同一である。司馬光も外物が人の欲心を誘うと解しているからである。「吾が心の明徳の知を致す」というのは殆んど王陽明の「致良知」説そのまである。陽明学の盛行は朱子学の権威を低下せしめ、人は安んじて朱子の注を批判し得るようになつた。徂徠は当時、中国から日本に入ってきたもつとも新しく且つ進んだ学説として楊慎の考証学を取り入れたのである。

徂徠は以上のように楊慎から考証の風を学んだ。その他、王世貞からは君臣論を学び（前稿¹）王直からは夷音否定の思想を学びとつた。

徂徠『論語後』について（二）（下）

散天思想もまた明末的風潮によるとすれば、明人と徂徠の関係はたんに古文辞学の範囲に局限されるのではないことが分かる。もつとも重要なことは徂徎自身が明人の書物を思想的に理解できたことであり、その故に独特の考証を為し得たということである。

六 宣長の論語鏡と徂徎

1

本居宣長の論語鏡は「玉勝間」（岩波文庫本による）十四の巻に五条まとめて記されているので先ずそこから検討していく。

「子曰雍也可使南面」章（雍也・二〇）で仲弓が子桑伯子の人柄を問うたのに答えて孔子は「可也簡」という。朱注には「可とは、僅かに可にして未だ尽ざざる所有の辭。簡とは、煩ならざるの謂なり。而言に仲弓未だ夫子の可字の意を喻らず」とあって、子桑伯子を十分に立派な為政者とはみていいなかつたようによく解釈している。しかもこの「可也」の意味を仲弓はよく分からず、孔子が全面的に子桑伯子を許したものと受けとつたのは誤りだ、といふのである。この朱注について宣長は

- ① 朱熹、つねに格物致知を教ふ、しかるに仲弓は孔丘が高弟なるに、いまだ可の字の意をだに喻らぬは、いかでか致知を得む、孔丘が高弟すら、かくの如くならむには、常人はいかでかこれを得ん、大かた朱学の牽強附会みなかくの如し、（論語、第一條）

強附会と感じたにちがいないが、この感覚は徂徠と同じである。

徂徠は宣長よりも詳細にこのことを論じている。

「可也簡」は、孔安國曰く、「其の能く簡なるを以ての故に可と曰ふなり」と。古注の古義を失なはざること此の如し。
と古注を正当とし、

これ(仲弓問子桑伯子)以下)上章(子曰雍也可使南面)を置す。仲弓以為へらく、伯子も亦た南面せしむるに足る、と。孔子之を然りとす。故に「可なり」と曰ふ。而して又曰く「其の南面せしむべき所以の者は其の能く簡なるを以てなり」と。「可也」一句、「簡」一句。爾らざれば語を為さず。

と解し、孔子が子桑伯子の「簡」を為政者としての良い態度として全面的に許容した、とみるのである。前に記した朱子の注については、是れ其の意は、夫子之を許すと雖も、尚ほ其の簡に失せんことを慮る。故に「可なるも簡なり」と曰ふ、と謂へるが如し。是れ大いに孔子の意を失せり。

と強く否定している。この解釈の前提には、為政者たる人は簡(大まか)でなくてはならない、という考え方がある。

蓋し万世の人君、愚騃を論ずるべく、其の聰慧皆な苛細に失す。故に書に曰く「元首靈脞哉」(益稷)、燾聰は、細碎にして大略なし(孔伝)頗聰(蔡侯)の意で「元首が細碎(こまかしい)であると万事は破れる」という戒しみと。此れ孔子の、簡もて伯子を取る所以なり。
もう一つの前提は、

聖人は人の善を没せず。其の、人を取るや、「備はらんことを一人に求めず」(微子 四六九)、以て見るべきのみ。

というように、孔子は一人の人間に完璧な資質を求めず、各人の長所を認めて大きく許容しているのだ、との考え方である。

宣長は「可」の一字に集約して朱注を批判したのであるが、徂徎の方はもつと原文全体に即した批判となっている。宣長はこの徂徎の解釈を知った上で述べているのかもしれないが、いずれにしても、朱子に対する嫌惡にも近い批判は両者に共通している。

「伯牛有疾」章(雍也 一二七)について宣長は、

②冉伯牛癲疾をやむ、孔丘のいはく、命矣夫、斯人也、而有_二斯疾_一也といへり。天命いかでか、かくひがことする。(論語、第二条)
伯牛の病氣について「癲疾」と記しているのは、朱注に「先儒以て癲と為すなり」とあるのをそのまま受けたのである。その上で宣長は「天命」を批判している。つまりここでは朱子批判ではなくて儒教そのものを批判しているのである。

次の論語第三条は全般的な論である。

③論語の中にも、堯舜禹泰伯文王をばいみしくほめたれども、湯王

武王をほめたる事は一言もなし、意あるにや、終りに湯王が言をあげたるは、孔丘の意にはあらず、
湯王、武王は、桀・紂を討伐して易姓革命を成就した人物であるから、孔子はほめなかつた、と宣長は解釈しているようである。湯・武を擁護する儒家的見解を批判するためには孔子の意を忖度しているわけ

である。

「子曰孰謂微生高直」章（公冶長 一 一五）は、微生高にある人が醜（へす）をもらいにいくと、高は鄰家からそれをもってきてその人にあげた、という話である。朱子は「人來りて乞ふ時、其の家有るな

し。故に諸を鄰家に乞ひ、以て之に与ふ。夫子此を言ひ、其の意を曲げ物を徇（ほこ）り、美を掠め、恩を市るは、直たるを得ざることを譏るなり」と注し、程子も「微生高の枉ぐる所小なりと雖も、直を害すること大たり」とい、范氏も「是を是と曰ひ、非を非と曰ひ、有るを有りと謂ひ、無きを無しと謂ふを直と曰ふ。聖人、人を其の一介の取予に觀て千鶴万鐘從りて知るべし。故に微事を以て之を断ず。人の謹しまざるべからざるを教ふる所以なり」という（以上朱注）。朱注

は、微生高のごく小さな行為をとがめ立ててその不正直なことを揚言している。宣長はこれに対して次の如く反論する。

④ 聖人の教の刻酷なることかくの如し、これらはだいさゝかの事にて、さしも不直といふべきほどの事にあらず、かほどの事をされ、不直といひてとがむるは、あまりのことなり、又たとひ此事は、實に不直にもせよ、いさゝかなる此一事によりてその人を不直なりと定むるも、いと／＼あたらぬ事なり、すべてよき人にもあやまちわろき事はあるものなり、あしき人にもよき事もあるものなるを、たゞ一事の善惡によりて、その人のよしあしを定むるは、聖人の道のくせにて、ひがことなり、（論語、第四条）

本章を朱子のように解釈すれば、孔子は文字通り「細碎にして大略な

き」人物となることは言うまでもないから、宣長の反論はたしかによく急所に当っている。孔子の人柄を「人の善を没せず」「備はらんことを一人に求めず」と理解した徂徠は、やはり朱子の注に反対して次のように述べている。

微生高は蓋し孔子の鄰人、直を以て鄰に称せらる。孔子も亦た之を愛す。「孰謂微生高直」とは、直に非ずと謂へる者に似たり。蓋し反言して以て之に戯れしのみ。親しみの至なり。意ふに、孔子の家、醜を乞ひしなり。「或ひと」と曰へるは佯りて知らざるを為す。皆な戯言なり。

孔子の言を「戯」とみるとことによって朱子の「刻酷」な解釈から免れている。

家に偶々醜なくして諸を其の鄰に乞ひ、以て人の需めに応ずるは、何の直・不直に干せん。故に其の戯れたるを知るなり。

若し孔子の家、之を乞ふに非ずして、他の人之を乞はば、是れら瑣事、孔子何そ其の事を与り聞かんや。瑣事を以てして人を譏るは閻巷の間の匹夫匹婦の事、豈に孔子に之有りと謂ふべけんや。微生高的話を瑣事とみるのは宣長が「いささかの事」とするのと同じ考え方であり、直か不直かと大上段に論ずることを大人げなしとするのも同様である。ただ宣長は、あえて朱子の解釈を受け入れ、それを材料として聖人の道そのものを刻酷なるものとしておとしめるのであり、徂徠は朱子の注を否定して聖人の道を擁護しているのである。中國でも、微生高が周旋して人の急を救つたとしその行為を称揚する解

釈があつた（微生高章の解釈については、すでに拙稿「董法（羅石）『從吾道人語錄』について」（名大文学部研究論集、哲学23、一九七六）二五頁以下に述べておいた）。論語第一条の場合には朱子批判が中心であったが、この第四条では朱子の解釈を肯定してそこから孔子批判へと飛躍していく。しかし、瑣事によつて人の善悪を判定すべきではないという基本的な人間観において宣長と徂徠は全く一致している。あるいは宣長は徂徠の解釈を知つての上で述べているのではないかと思われるがどうであるうか。

「厩焚」章（鄉党）二四七「厩焚けたり。子、朝より退いて曰く、人を傷けたるか、と。馬を問はず」について宣長はいう。

⑤ これ甚いかゞなり、すべて人の家の焚んにも、人はさしもやかるゝ物にあらず、馬はよくやかるゝものなり、まして馬屋のやけんには、人はあやふきことなし、馬こそいとあやふけれ、されば馬をこそ問ふべけれ、これ人情なり、しかるにまづ人をとよすらいかゞなるに、馬をとはざるはいと心なき人なり、但し人をとへるはざるとなれば記しもすべきを、馬をとはぬが何のよきことかある、是ま

なびの子どもの、孔丘が常人にことなることを人にしらさむとするあまりに、かへりて孔丘が不情をあらはせり、不問馬の三字を削りてよろし、（論語、第五条）

この章については、朱子も「馬を愛せざるに非ず。然れども人を傷けんことを恐るるの意多し。故に未だ問ふに暇あらず。蓋し人を貴びて畜を賤しむ、理當に此の如くなるべし」と注しており、馬のことを問

う暇がなくまず人のことを問うたのだというのであるから、朱子も宣長のいう程に不人情な孔子像を画いていたわけではない。鄭玄も「人を重んじて畜を賤しむ」と注しており、あまり大きな問題ではない。徂徠も朱注を肯定した上で、

且つ家人及び鄰里の火を救ふ者、必ず其の額を焦し其の膚を爛する者之れ有らん。故に「人を傷けたるか」と曰ふ。火を救ふ者豈に徒に厩を救ひて馬を救はざらんや。故に必ずしも問はず。然れども子張曰く、「陳文子、馬十乘有り（棄てて之を送る）」と（公治長一〇）。馬を數へて以て富を称すれば、則ち他の人或ひは馬を問ひて人を問はざる者有りしならん。故に門人之を記せるのみ。 という。徂徎の解にしたがえば、特に孔子が人情に遠い人とはならぬであろう。宣長としては「孔子が常人にことなること」を主張する儒者一般の態度を好まないので、このように批判したのである。徂徎もまた孔子を特別の聖人とみることに反対であった（前稿[1]の「孔子論」参照）から、その点では宣長の考えに近いといえる。

2

以上宣長の論語についての五条をみたが、そこにうかがわれる宣長の主張を整理すれば、一、朱子学批判（①）二、天命批判（②）三、革命否定（③）四、孔子（儒教）批判（④⑤）などである。そこでこれららの項目にしたがつて更に『玉勝間』を検討し徂徎と比較してみることにする。

一、宣長は「からむくる」をきびしく批判するが、その中心は朱子学

的な「理」であった。

漢意（カラゴコロ）とは……大がた世の人の、万の事の善悪是非（ヨサアシサ）を論ひ、物の理をさだめいふたぐひ、すべてみな漢籍（カラブミ）の趣なるをいふ也、（玉勝間一の巻から）こう

又当然之理（シカアルベキコトワリ）とおもひとりたるすちる、漢意の当然之理にこそあれ、実の当然の理にはあらざること多し、（同上）

「物の理」とか「当然の理」とかをおし立てるのが朱子学の論法であつて朱子的なこちたき理窟を好まぬ（前掲）の「仁義批判」参照）ところは正に徂徠である。

……万の事にその理をのみいふは、いかにぞや、又太極無極陰陽乾坤八卦五行など、ことよくしくこちたくいふなる事共も、ただ漢国人のわたくしの造説（ツクリコト）にて、まことに其理とてはあることなし、（同、一の巻、漢意）

儒の道には、よろづを陰陽の理をもて説き、そのうへに又太極無極といふものをとけり、然れどもその太極無極は、いかなることわりいかなる故にて、太極無極なるぞといはむに、こたふべきよしなきが故に、…………すべて物の理は、つき／＼にその本をおしきはめもでゆくときは、いかなる故とも、いかなる理とも、しるべきにあらず、つひに皆あやしきにおつる也、然れば陰陽も太極無極も、阿字真如も、みなかりのさへづりぐさにして、まことに其理あることなく、えうなきいたづらこと也かし、（同、四の巻、兩部神道第一）

条)

陰陽の上に太極をおきまたその上に無極を載せるという論理は、朱子学（宋学）を指すのであるが、ある一つの概念の上にそれを包括する概念を立て、さらにその上に新しい概念を設定していく論理形態は朱子学のみのことではなく、老子でも有の上に無を、仁義の道の上に無為自然の道を載せていく。このように、より高い概念へと上昇させることは、自己の思想あるいは信条が、他のそれよりも優っていることを誇示するためである。宣長はその上昇の論理の矛盾を真如と無明の例をあげて批判する。

又真如の無明を生ずるといふも、いと／＼心得ず、真如ならんには、無明は生ずまじき事なるに、いかにして生ずるにか、そのことわりこそきかまほしけれ、不覺によるが故に、忽然と無明を生ずといふなれど、然らばその不覺は、又何の因縁、いかなる理にて、不覺なるぞといはゞいかに、………（同上）

朱子学では、太極を理とし、それが人間の善なる性としてあるというが、そのように天理そのままの性からいかにして惡が生ずるかと問えば、人欲の弊と答える。「天理（性善）ならんには、惡は生ずまじき事なるに、いかにして生ずるにか」と宣長なら聞い返すことである。要するに概念をいくら上昇させていても、そこから下降して再び現実の問題を説明しようとすれば必ず論理的矛盾が生ずることを宣長はよく見通していた。それが彼の朱子学批判の基本的な考え方であった。現実の人間の問題を、太極・無極といった形而上学的な論理を

用いることによって、その是非善惡を一元的にまた絶対的にさだめようとする」とことへの反撥といふことができる。朱子は「道は事物当然の理」(朝聞道) (里仁 七四) 朱注)といつたが、徂徠は「道は先王の道なり」といふ、仁義が道は當を以て貴しと為すとしたのを朱子の「当然の理」論理の延長として批判した(前稿) [五頁参照]。先王の具体的な礼樂刑政が道であつて、それを超えて深奥で觀念的な道を説く朱子に徂徠もまた反撥していたのである。

宋学の代表的著作の一つである邵康節『皇極經世書』を宣長は批判する。この書の内容について「天地の始終りを、一日の夜歎のこととくめぐる物とし、元会運世歳月日辰と、八牘(ヤク)につみかきねど、そを一めぐりとし、その一元(ヒトメグリ)の間の年の数、十二万九千六百歳とさだめたり、そは何を以て、さは定めたるぞといふに、一日の辰(トキ)の数と、一年の月の数との十二と、一月の日の数と、一世の年の数との三とをもて、たがひにつぎつぎにつみ累ねて、はかりたる物($12 \times 12 \times 30 \times 30 = 129,600$)にして、是を自然の数也といへり」

(同上) その恣意性を次のように批評している。

朱子は、「天地の始終りを、一日の夜歎のこととくめぐる物とし、元会運世歳月日辰と、八牘(ヤク)につみかきねど、そを一めぐりとし、その一元(ヒトメグリ)の間の年の数、十二万九千六百歳とさだめたり、そは何を以て、さは定めたるぞといふに、一日の辰(トキ)の数と、一年の月の数との十二と、一月の日の数と、一世の年の数との三とをもて、たがひにつぎつぎにつみ累ねて、はかりたる物($12 \times 12 \times 30 \times 30 = 129,600$)にして、是を自然の数也といへり」(同、十一の巻 皇極經世書といふからみの説)と記し、その恣意性を次のように批評している。

今思ふに、此説すべて信(ウケ)がたし、まづ一日の辰(トキ)の数、一年の月の数、たまづ一二、一月の日の数、一世の年の数、たまづ三十なればとて、世運会をも其数をもて累ねべきよしはなきを、殊に一日の辰の数を、十二と定めたるは、人のしわざにこそあれ、實に十二なるしるしはなければ、いくつにきざみても、同じ

ことだ、又三十年を一世とするも、人のしわざにて、實にそのしるしあることなし、然れば十二といふよりどころは、たゞ一年の月の数のみ也、三十のよりどころも、たゞ一月の日の数のみなるを、餘をも、おして其数を以て定めたるは、いと妄(ミダリ)ならずや、いかでかこれを自然の数とはいふべき、……すべてかゝる淺はかなる事どもを以て、いかでか天地の始終を測ることを得む、いとも／＼おあけなく、つたなく愚なることにぞ有ける、いはゆる理学家の説は、大かたかうやうのをかしきことのみぞおほかる、

元会運世が要するに人為的な数遊びにすぎず、自然の数とは全く無関係であることをまととによく論じている。朱子学(宋学)嫌いという点で徂徠と宣長は一つである。

二、宣長は天道・天理・天命といふような「天」のうへいとはをすべて拒否する。

漢国には、おほよそ人の禍福(サキハビ、ワザワビ)、國の治乱(ミダラサマル)など、すべて世ノ中のよろづの事は、みな天よりなすわざとして、天道天命天理などいひて、これをうへなく尊く畏るべき物とぞする、さるはすべて漢国には、まじとの道伝はらずして、万の事はみな、神の御心御しわざなる」とをえしらざるが故に、みだりに造りまうけていへるものなり。(同、一の巻 漢意) 宣長は神を信するが天を信じない。それは「天」は神のまします場所にすぎないと考えているからである。

そもそも天は、たゞ天づ神たちのまします御國のみにこそあれ、

心ある者にあらざれば、天命などいふことあるべくもあらず。(同上)天の否定は神の否定ではない。正にその逆であつて、神を尊び畏れずして天をのみ尊び畏れる朱子学的な神観念に対し反論しているのである。

神を尊び畏れずして、天をたぶとみ畏るは、たとへば、いたづらに宮殿をのみ尊みおそれて、其君を尊み畏るゝことをしらざるが如」とし(同上)

とあるように、朱子(宋儒)が「またつひに理のはかりがたき事にあへば、これを天といひてのがるゝ、みな神ある事をしらざるゆゑなり」(同、十四の卷 世の中の万の事は皆神の御しわざなる事)という有様であることを嘆いているのがその本旨である。朱子の天理信仰は、鬼神を敬遠し、さわらぬ神に崇りなしといった態度をとるからである。

から人の、何につけても天天といふは、神ある」とをしらざる故のひがことなり、天は、たゞ神のまします國にこそあれ、心も、行ひも、道も、何も、ある物にはあらず、いはゆる天命、天道などいふは、みな神のなし給ふ事にこそあれ。(同、十四の卷 天)

というから、天命・天理・天道の上に神を置いていることが分かる。つまり、朱子の理神論的傾向に対して人格神信仰を主張していることになる。しかも天の上に神を立てることによって神の道が儒の道に侵ると主張する。「天命、天道などいふは、みな神のなし給ふ事にこそあれ」ということばは、天の下風に神(鬼神)を置く儒教的な序列を

逆転せしめたともいえる。

前稿[1]に述べたように、徂徠は敬天を先王の道の根本とし、鬼神(祖宗)を敬すべしと説いた。「敬鬼神而遠之」(雜也 一三九)について、徂徎は、包咸の「鬼神を敬して駆さず」との解釈に賛成した。それは鬼神を敬遠し、鬼神信仰に否定的な朱子学の解釈とは銳く対立する(このことについては、すでに前稿[1]及び「論語における『鬼神』について」(名大文学部二十周年記念論集 一九六八)に詳論した)。宣長が「神一大」とすれば徂徎は「天—神」という序列であるから、相違は明らかであるけれども、両者はひとしく朱子の合理主義的鬼神観に反対であった。

宣長は中国における鬼神の語の意味をよく理解していたようである。

又天神地祇人鬼とて、人の死たる神をも鬼といひ、されどその人鬼は、淤邇(オニ)にはあたらず、然るにそのわきまへなく、人鬼のかたきも、ともに淤邇とせるは、字によりて誤れるもの也、すべて字の同じきによりて、名を混へ誤れる、此たぐひむかしより、物しり人のつね也。(同、十の卷 鬼といふ物)

という。そのすぐれた言語感覚もまた徂徎と共通する。そして「天」の信仰よりも鬼神信仰を重視する。

殷人は鬼神をたとめりとて、かの代には、神を尊むことの過たることいへるは、周の人々の言にて、そは殷の過たるにはあらず、周の神を尊む事のたらざるにこそあれ、まことの道より見れば、殷の

代も猶たらざりけむを、過たりとしもいへるは、聖人のさかしらの増長（イヤマシ）で、神をかるしめたる也けり、（同、一の巻 漢國に殷入鬼神をたふとむといへる事）

という。赤塚忠『中國古代の宗教と文化』によれば、「殷代の上帝信仰が西周時代の天ないしは天命の信仰となり、さらには、東周時代に、諸子が絶対的普遍を探究する範囲の天命・天道などの観念に展開している」（一九頁）「殷王族は諸族をその勢力下に收めて殷王朝を形成するとともに、諸族の信仰を統合し、上帝を至上神とする多神教の国家宗教を作り上げた」（五九七頁）ということである。宣長の天・天命・天道拒否は、抽象化された天の信仰に対する批判であり、生々とした具体的な人格神の待望であった。朱子学の天理信仰をもつとも嫌うのは、天理は、天命・天道の語になお内含する上帝信仰人格神信仰の要素を全く排除しているからである。宣長の多神教的立場において上帝にかわる神は日ノ大御神であった。

これらの重く大きな事（天地・国土・万物を造り、人の道・方の事を始めたこと）には、たゞ天をのみいひて、たゞかたはらなる小き事にのみ、神をばいひて、此世を照し給ふ日ノ大御神をすら、かるべくしく、ことなることもなき物のことくして、此神をもとも畏れ尊み奉るべきことだにしらざるは、いとあさましきわざなりかし、（同、一の巻 漢意第一巻）

中江藤樹は至上神として太虛の皇上帝を立て世界のあらゆる人を皆皇帝・天神・地祇の子孫とし、大神宮を日本開闢の元祖とした。宣長

のようにいえば、太虛が皇上帝のまします御國ということになろうから、太虛が天にあたる。徂徠ならば、天が祖先神を統合する至上神にあたる。用語上の相違をとり去つていえば、藤樹も徂徠も宣長も祖先崇拜を根幹とし、それを統合する至上神を立ててある点で同じことである。ただ宣長が「天」の信仰を拒否するのは、日本の神の道をもつとも正しいものとして儒の道の上におこうとするからである。今一つは、天照大御神を天津日とみる太陽神信仰が濃いということである。したがつて天は日の動く場所であつて信仰の対象にはならない。

此大御神天津日によし／＼て、その御孫命天より降り坐て、御国しろしめす御事は、人のちひさきさとりをもて、其理は測りしらるべききはにあらず（同上）

という通りである。朱子学を批判することで一致する藤樹・徂徠・宣長はその理論構成に相違がありまた信仰の質に濃淡のちがいがあるが、いすれも人格神信仰を説いているのであって、その故に三者は朱子学の合理主義的な天理信仰を最大の論敵とする。

三、御國の皇統は、さらに外（トツ）國の王のたぐひにはましまさず、天照大御神の天津日嗣によし／＼て、天地と／＼もに、と／＼しへに伝はらせ給ふ（同、一の巻 わたくしに記せる史）

と宣長は天津日嗣信仰を貫徹しているから易姓革命の可能性を全く否定する。そこで、孟子の「民を貴しと為し、社稷之に次ぎ、君を輕しと為す」について、

甚しき云過しの惡言なり、かくて孟子終篇、たゞ親に孝なるべき

事のみをしばりいひて、君に忠なるべき事をいへること一つもな
し（同、十四の卷 孟子 第二条）

といふ、また孟子の「君の臣を視ること手足（犬馬・土芥）の如くな
れば臣君を視ること腹臣（国人・寇讐）の如し……」について、

此一章をもて、孟軻が大惡をさとるべし、これは君たる人に教へ
たる語とはいひながら、あまり口にまかせたる惡言なり、此書、人
の臣たらむものゝ見べき書にあらず、臣たる人に不忠不義を教へた
るものなり、其國を去てその君をかへり見すとて、これを寇讐とは
いかでかせむ、いはんかたもなき惡言なり、おそるべしおそるべ
し、（同上）

天を拒否した宣長はそこに含まれる上帝（至上神）信仰、すなわち、
國、民族を超えた普遍の思想をも同時に稀薄化していき、日本の神を

最高至上とするようになつた。徂徠が日本・中国の双方をふまえてひ
ろく敬天を説いたのとはちがつてゐる。徂徎の君臣論は前稿⁽¹⁾に述べ
たように、一種の相対主義的な観点に立つており、宣長のように現実
の君主を絶対化する理論ではない。徂徎は「礼」にもとづく君臣の親
しみと調和を求めていた。ただ徂徎は「子曰作者七人矣」章（憲問
三七一）について、堯・舜・禹・湯・文・武・周公の七人をあげてい
るから、先王の道たる礼樂政教を制作した湯王・武王を非難すること
はないが、宣長は湯・武が国をうばつたことを非難し、

そもそもかのものろこしなどは、はじめより、定まれる主はなくし
て、君臣の義（コトワリ）もたゞざる国にして、君をほろぼして、國

をうばふも、常なれども、天のあたへたる」とくに、巧言（コトヨ
ク）いひなして、世の人をあざむきたるが、にくき也、又さるあし
き人などを、聖人として、もてはやすが、をかしき也（同、九の卷
成湯が晉の言又周の武王）

という。中國的な先王の道か皇國の道かという対立は調和を許さない
ところであつて、革命論湯武論において徂徎と宣長はいちぢるしく対
立する。しかし徳川幕府に対しては宣長もそれなりに順応しており、
特に徂徎とかわるところはない。宣長にとって家康は東照神御祖君
(同、六の卷 県居大人の伝)であつて、現実の政治体制そのものに対
する批判は兩者ともにない。湯武の放伐や幕府成立の事情が何であ
れ、現実に民を安んずる政治が行なわれている限り「旧惡を念はず」
ということでおかれることでそれは問題の外におかれる。

四、孔子が微生高を不直とした馬を問わなかつたことの中に、宣長
は儒教の非人情を見た。徂徎は朱子の解釈を改めることによつて儒教
を人情に近づけた。相対立するかにみえる兩者は、「人情」に背くか
否かをその判断の基準としている点において全く同一である。人情に
背くことがあつては聖人たるに値しない、聖人もまた人間でなくしては
ならぬとの考え方は共通であり、時間的に見れば徂徎は宣長の先達で
ある。貧富の問題についても兩者は似た見解をもつてゐた。

徂徎は貧を富にまさるとは考へず、子貢が貨殖に長じていたとして
も、その故に貧乏な顔面に及ばない人物だと評価することはできない
とし、富貴をことさら避けて清貧を誇る儒者の態度を好みなかつたこ

とを前稿(二)（七頁以下）に記した。この考え方は宣長にも顯著である。

世々の儒者、身のまゝしく賤しきをうれへず、とみ榮えをねがはず、よろこばざるを、よき事にすれども、そは人のまことの情（口口）にあるず、おほくは名をむさぼる、例のいつはり也、まれにさる心ならむもの有とも、そは世のひがものにこそあれ、なにのよき事ならん、（同、三の巻「富貴をねがはざるきよき事にする論」）もし後あるが幸ならば、身を富貴にせむこそ大幸ならめ、しかるを儒者の富貴を願はざるは、たゞおのが身を潔くせむとして、親を思はざるなり、これ又不孝といふべし（同、十四の巻「孟子 第一条」）

「死生有命、富貴在天」（顏淵 二八二）につき、徂徠は、死生は辞退することができず、富貴は求めることができない、という。富貴は求めて得られないが、またことさら避くべきものでもない。死生と同じ天命のままに順うしかないからである。宣長もまた皇神の道を信じて死生・富貴を求めずまた避けなかつたにちがいない。

宣長の儒教批判には別の一面がみられる。それは、自ら合理主義的な立場に立つて儒教の中の非合理なやしき事などを否定するのである。

もう少しの間に、いにしへ聖人といひし者の世には、その徳にめでゝ、麒麟鳳凰などいひて、ことゝしき鳥けだ物いで、又くさぐめでたきしるしのあらはれし事をいへれども、さるたぐひのめづらしき物も、たゞ何となく、をり／＼は出ることなるべきを、たま／＼出ぬれば、徳にめでゝ、天のあたへたることいひなして、聖

人のしるしとして、世の人に、いみしき事に思はせたるもの也、よろづにかゝるぞ、かの国人のしわざなりける（同、二の巻「から國聖人の世の祥瑞といふもの」）

宣長は聖人の世には祥瑞があらわれるという言いつたえを合理的な発想から迷信としてしりぞけている。この論法からすれば、「子曰、鳳鳥不至、河不出図、吾已矣夫」（子罕 二二三）などは、迷信を説く孔子として批判されることであろう。徂徠は、邢昺の「時に明君なきを傷むなり」を受けて、

蓋し鳳鳥河図は制作の瑞。聖王出づれば則ち孔子、制作の任に當りて其の学ぶ所を尽くすを得ん。聖王出でされば孔子其の才を竭すこと能はず。嘆する所以なり。祇だ制作は必ず革命の世に在り。故に孔子、頭らかに之を言ふを欲せず。乃ち鳳鳥河図を以て之を言ふのみ。後世の儒者、聖の字の義に昧し、故に此の意を知らず。又歟陽修、祥瑞を破するの説、其の言、辯にして観るべきが如し。殊に知らず、「聖人は神道を以て教を設く」（易、綱卦象伝）るを。豈に凡人の能く識る所ならんや。宋儒出でて古先聖王の道壞る。其の禍殆んど仏老よりも甚し。悲しいかな。

という。孔子が鳳鳥河図の出現しないことに託して聖人王者が世に出現しないことを嘆いたというのは合理的な解釈法である。「子曰聖人吾不得而見之矣」章（述而 一七二）においても、何晏の「世に明君なきを疾む」を古來相伝の説とし、聖人を明君の意と解している。したがつて聖人王者を待望する心を鳳鳥河図の出現に託したと解すること

によって迷信的な言辞ではなくなつてゐるわけである。しかし徂徠は祥瑞を全く迷信として否定しているわけではない。聖人は神道を以て教を設けたのであってその奥深いところは凡人のあさはかな智恵を超えてゐるとし、宋儒のいわゆる合理主義を否定している。

迷信としてこれを否定することがない。「神世の事ども、うはべは、

なにのことわりありげもなく、はかなくおろかにきこゆれども、まことにとは人の智（サトリ）の及びがたくはかりがたき、深きことわりの

そなわりたゞめることを、さとりねかしとぞ」(同、五の巻 講義と補註)などは、凡人の智ではさとり得ぬことが神代にはあつた典とのけじめ)などは、凡人の智ではさとり得ぬことが神代にはあつたとする点で前記の復讐のことばと一致する。宣長は、神代の「あやしき事」は信ずるけれども、から國の「あやしき事」に対してはきわめて合理主義的な態度をとるようである。「あらこしの聖人、日食月食のゆゑをだにえはかりしらで、わざはひとしたもおかし」(同、十四の巻 日食月食)というが、その次の章には次のようにいう。

世の中のよるづの事はみなあやしきを、これ奇しく妙なる神の御
しわざなることをえしらずして、己がおしはかりの理を以ていあけ
いとをこなり、いかにともしられぬ事を理を以てとかくいふは、か
ら人のくせなり、(同、十四の巻) 世の中の方の事は皆神の御しわざなる

宣長は合理・非合理にかかわらず「漢字みにしてせる事みだりに信ばる」（同、十四の巻）といふが、日本の御典はこれをそのまま傳

せよという。まさに矛盾であるが、これが信仰の論理といふものなのである。また「ト筮は己が心にさだめがたき事を、神にこひてその教をうけて定むるわざなり、ト筮たゞるは、神のをしへなり」(同、十四の巻　ト筮)といい「周公旦といふさかしら人」が出てから己が心で理をおしはかるようになつた、という。前述したように古代的な人格神信仰のもとづくト筮であればよいというのかもしれない。藤樹を受けて日本の神道を重んじた熊沢蕃山の神書論に対してもさえ宣長はたいへん批判的であつた。

熊沢氏が三輪物語といふ物にいひけるは、「神書は、むかしの伝へをそのままゝかゞで、はるゝゝ後世に、寓言して書たり、その筆者に、道徳の学なかりし故に、寓言のしやうまであしゝ、せめて寓言すとも、莊周などのやうに、理を明らかにしたらば、よがるべし、神聖の御事を、凡人のうへにてかりとき、寓言したれば、大かたにては適じがたし、」といへり、宣長今これをあげつらはむ、まず神代の御典（ミヲミ）を、いはゆる寓言也と見たるは、めづらしくもあらぬ、例のじゅしや意（ヨコロ）也、すべて儒者は、世の中にあやしき事はなきことわりぞと、かたおちに思ひ入れるから、神代の事どもを、みな寓言ぞと心得たり、儒者のみにもあらず、から心ののぞこらぬ、近き世の神学者といふものはた、みな同じことぞ、そめくあやしき事をば、まことそらごとをとはず、すべて信ぜぬは、一わたりはかしこきやうなれど、中々のさかしらにて、人の智（サトリ）はかぎり有て、及ばぬところ多きことを、えさとらで、

よろづの理を、おのがさとりもて、「こと／＼く知りくすべき物と思へる、から」ころのひがこと也、（同、五の巻 熊沢氏が御典を論へる事）

皇極經世書の元会運世を数の遊びにすぎぬとみた宣長のするどい論理が、日本の神典の記述については全く適用されない。一般化していえば、他の思想や信仰に対しても、合理主義的な立場からその非合理性を指摘してその根拠のない立論を破碎し、自らの思想や信仰についても、その非合理性に目をつぶる、という凡俗の排他的論争方式がここにも生きているのである。儒・仏・者の排他性について宣長自身がすでに述べている。

道をとかむに、儒にまれ老にまれ仏にまれ、まれ／＼に心ばへのかよへるところのあるをとらへて、おのが心のひくかたにまかせて、かよはぬところをも、すべてそのすぢに引よせてときなし、あるいは又他（アダシ）道と同じからんことを、「とひさきて、」とさらにはけぢめを見せ、さまをかへて説むとする、これらはいともおきなくしひたるわざ也、（同、七の巻 道をとくことはあだし道々の意にも世の人のとりとひざるにもかゝるまじき事）

儒・仏・者の排他性・ひとりよがりを非難する宣長が皇神の道を説くときそれ以上に排他的であるのは皮肉である。しかも、

道は高御産巢日神産巢日御祖神の産靈（ムスピ）によりて伊邪那岐伊邪那美二柱の神のはじめ給ひ、天照大御神の受ヶ行はせ給ふ道なれば、必ず万の国々、天地の間に、あまねくゆきたらふべき道

也、ただ人の、おのがわたくしの家のものとすべき道にはあらず（同、九の巻 道）

それは宣長のきらう天理絶対化の朱子学と同じ平面に墮して門戸の争いを開するに至るのである。

3

宣長の論語（繩教）觀はかなり多くの点で徂徠に触発されているようと思われるが、宣長自身の徂徠古文辞学に対する評価を拾ってみることにする。

當時も宣長の古学を古文辞学の影響と見る人々があつた。そこで宣長はい。

ある人の、古学を、儒の古文辞家の言にさそはれていできたる物なりといへるは、ひがこと也、わが古学は、契沖はやくそのはしをひらけり、かの儒の古学といふことの始めなる、伊藤氏など契冲と大かた同じころといふうちに、契冲はいさゝか先だち、かれはおくれたり、荻生氏は、又おくれたり、いかでかれにならへることあらむ、（同、八の巻 ある人のいへること）

宣長の古学が契沖をその祖とするとしても契沖（一六四〇—一七〇一）は仁斎（一六二七—一七〇五）より誕生はおそらく、また、『万葉代匠記』初稿本が一六八七年（日本文学大辞典による）に成立したとしてもやはり『論語古義』『孟子古義』『語孟字義』などの稿本が成立した一六八三年（日本思想大系・「伊藤仁斎」年譜）に先だつわけではない。かり

に契沖が仁斎に先だつとしても、前稿〔に述べたように、仁斎と徂徠とはその解釈に大きなへだたりがあり、徂徠は仁斎を朱子の亞流とみていた。そして宣長の論語観がその基本視点において徂徎と共に通するところが多いとすれば、やはり時間的にみて宣長が徂徎的なものの影響を多く受けた可能性は大きい。すくなくとも宋儒や朱子学に対するすさまじい批判の姿勢は何といつても徂徎が先達であり、宣長のいうように時間的先後を大きく問題にするのであれば、宣長も古文辞家徂徎の言にさそわれた面が全くないとは言い切れないであろう。にもかかわらず、契沖までひき合いに出して無理に徂徎の影響を否定するのは、実はたいへんに相似した発想があることを宣長自身が自覚していたからではなかろうか。相似したものに対してもかえって自己の独立性を強く主張するのが世の常であるからである。

国を治むる人の、がくもんし給はんとなれば、をさまれる世には宋学のかた、物どほけれど、全くてそこなひなし、近き世の古文辞家の学問は、ようせずは、いみしきあやまちを引いつべし、(同、十四の卷 国を治むるかたの学問)

この文では、あれほどに批判した宋学をむしろ古文辞家よりもよしとしている。ここには学派上の近親憎惡的な意識さえ読みとれるが、今一つ想像されることは、幕府への遠慮である。佐藤一斎が大塩平八郎から『洗心洞劄記』を贈られたときの返書「大塩平八郎に答ふ」(慶明学大系第九巻より)には、大塩の「太虛」説に敬服しながら、次の如く用心深い言葉を記している。

徂徎『論語叢』について、四(以下)

さて又拙も然學(陽明學)を好み候やう仰せ越され候ところ、何も実得の事之無く、報羞に堪へず候。姚江の書、もとより読み候へども、ただ自己の篤疑に致し候のみにて、都ての教授は並の宋説ばかりに候。殊に林氏家学も之有り候へば、其の碍けにも相成り、人の疑惑を生じ候事ゆゑ、余り別説も唱へ申さず候。

一斎は「務めて主張の念を絶りて、公平の心を求めたく候。さ候へば却つて教化の廣く及び様こと之有りやと存せられ候。返す返すも其の實之無くては、何学にても培明き申さず……」という慎重な立場から、並の宋説ばかりを教授したようであるが、その身の処し方は陽明学への世の批判を自分がまともに受けることを避けるためであった。同様に宣長も古文辞学への世の批判をみて、それと同質のものとしてその古学が攻撃されることを避けたのである。古文辞学と国学とはちがうのだという宣長の主張は、客観的にみて両者の考え方の異質性を示すよりもむしろ類似性をかえつて明らかにしているようである。しかし古の先王の道をかかげて宋儒と対決した徂徎と、古の皇神の道をかかげて同じく宋儒を批判した宣長とは、その接点を等しくしつつ、中国の道と日本の道という二つの方向へ分裂していく。

宣長は、同じく儒教の徒であるが故に徂徎を宋儒とともに括して排除しようとする。

すべてもろこし人の物の論ひは、あまりくたゞくしくこちたくて、あぢきなぎいたづら言多し、宋儒の論ひを、こちたしとてそしる儒者も多けれど、それもたどいさゝか甚しからぬのみにこそあ

れ、然いふものもなほこちだし、（同、四の巻 もろこし人の説こぢたくくだくしき事）

宋儒の論をこちだしとそしる徂徠古文辞学をも「なほこちだし」と断ずるのは、古文辞学の論ひについて具体的にその当否を判定するという學問的な態度ではなく、もろこし人の学はすべて無価値という心情的な発想に由来するであろう。しかし宣長は宋代の学にくらべれば現代の学の方が現実的な見識に富むことを認めている。

もろこしの国、宋の代にいたりては、よろづの事理篇三昧にして、國政につきても、何につけても、無用の空論のみなり、明の代の人は、又見識ひらけて、宋の理窟のわろき事をしり、又古より世々の物しり人の説の、誤り、心もつかざりことなどを、見つける人多きは、めづらしき事なり。（同、十四の巻 宋の代明の代）

徂徎が明代の学の長所を認め、そこから多くをとり入れたことはすでに述べた。したがつて宣長もその点で徂徎の学をもつと尊重しても不思議はないのであるが、事実は逆であった。明人の見識を認めながら、宣長は「されどつひにまことの道をばしる人なくして、その代終りぬるは、神の御國にあらざるが故なり」（同上）というかたくなな信念によつて明代の学をも結局は棄て去つてしまふ。

徂徎が、中国語の必要を認め、よく華音を通じていたことはよく知られているが、これについても宣長は酷評している。

もろこしの国に、明の代の末に、顧炎武といひし人、音学五書といふ書を作りて、後の世の音韻の、よゝに訛（ヨコナマ）りきて、

いにしへの音とは、たがへること、又韻書どものひがことなどを、古キ書どもの韻語を、ことへへ引キ出テ証（アカ）して、くはしく論ひたり、今の世のからさへづりをしも、華音など、ことへへしくいひて、いみしくたふときものに思ひをる人共に見せて、めさせませまほしき書にぞありける。（同、八の巻 音学五書といふ書）

明の代の末のすぐれた学者として顧炎武を表彰するのは、当時の平凡な儒者とは異なつており、その言語学的な感覚から音学五書の価値を認めることができた。しかしそれを「今の世のからさへづりをしも、華音など、ことへへしくいひて、いみしくたふときものに思ひをる人共」への批判のために適用している。中国語を通じるよう学習することが、必ずしも中国の文化・思想研究を正しく推進することにはならないことを論じてゐるとすれば、当時の「からさへづり」に対する宣長の嫌悪感を理解することはできる。しかし徂徎学への嫌悪をも同時に含んでゐるのであれば、まことに不幸なことである。国学と儒学との対抗関係は、やがては日本か中国か、日本か世界かといふ二者択一を迫ることになるのであって、その基本的な圖式は、宣長によって形成されたというべきである。

（未完）

荻生徂徎全集第四卷として『論語徵』（子罕第九以十）が一九七八年六月に出版された（小川源樹訳注、みすず書房）ので、同第三巻とともに参考した。
（一九七八・九・七）

加藤常賢先生が「論語徵は面白い」と言われたのは昭和二十年代の初めの頃であったが、それからもう三十年になる。私は昭和四十三年

度以来、論語徵の講義を続けてやつと今、先進篇に到達した。加藤先生の言葉がなければ、おそらく私は一生『論語徵』とは無縁であったにちがいない。論語徵の面白さは読む人それぞれによって異なるであろうが、私なりに読みつづけてみてやはりそれは面白い書物である。

加藤先生は昭和五十三年八月三日に逝去された。ここに謹んで御冥福をお祈りする次第である。